

件名	～大阪湾諸港の機能継続のための指針に関する 検討について～
----	----------------------------------

概要	<p>災害時においても港湾機能を継続させるには、関係者による広域協働体制を構築し、港湾活動の停滞の短縮、活動再開に向けた早期復旧を図る必要があります。</p> <p>このため、平成23年度に、大阪湾の港湾関係者（41機関）により「大阪湾港湾機能継続推進協議会」が設立され、直下地震（上町断層帯地震）時や海溝型地震時における各関係者の役割分担やとるべき行動等について議論を進めてきたところです。</p> <p>第5回協議会（平成25年3月19日（火）開催）では、災害時の被害想定、対応方針、対処行動、行動目標、体制について協議し、これを「大阪湾諸港の機能継続のための指針に関する検討」として、資料に取りまとめました。</p> <p>なお、資料につきましては、平成25年3月21日（木）10時から、近畿地方整備局港湾空港部のHPでも公表する予定です。 http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/の「新着情報」欄をご覧ください。</p> <p>※BCPとは 被災しても業務を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、中断に伴う損失やシェアの低下等を防ぐための戦略。</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ 神戸経済記者クラブ 港湾空港タイムス 港湾新聞
------	---

問合せ先	(大阪湾港湾機能継続計画推進協議会事務局) 国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部 事業継続計画官 國重 康弘 港湾空港防災・危機管理課長 中藤 智徳 TEL: 078-391-3101 (ダイヤル)
------	--

大阪湾諸港の機能継続のための指針に関する検討について

目 標



災害時における港湾機能継続のための広域協働体制(港湾活動の事業継続に向けた指針)を構築することで、港湾活動の停滞の短縮、活動再開に向けた早期復旧を図る。

大規模災害発生時においても国民生活を維持するため、海上からの緊急物資の供給を迅速に行うこと(緊急物資輸送活動)や、社会経済への影響を最小限とするために国際物流機能を確保すること(国際コンテナ輸送活動)が港湾の社会的な責務である。

このため、ソフト面の防災対策として、大規模災害が発生した際の対応について関係者間で事前に協議し、港湾機能の回復を図るため関係者間での連携による協働体制を構築する。

これにより、港湾活動の停滞の短縮、活動再開に向けた早期復旧を図る。

検討の流れ

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
 <p>大阪湾における港湾活動事業継続計画検討委員会(計4回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災想定に基づく基本的な方針を議論。 			 <p>大阪湾港湾機能継続計画推進協議会 (～H24d末まで:計5回開催) (H25d以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災した際の具体的な対処行動と行動目標、関係者間の連絡系統等を議論。 (直下地震時及び海溝型地震時について検討) 図上訓練の実施による実効性の検証や、新たな知見による見直し 等 		

協議会参加者(H25.3現在)

【事務局】近畿地方整備局港湾空港部

1. 有識者 (順不同)

- ・神戸大学 名誉教授 黒田 勝彦
- ・横浜国立大学 教授 池田 龍彦
- ・京都大学 教授 多々納 裕一
- ・京都大学 教授 小野 憲司
- ・流通科学大学 教授 森 隆行
- ・(一社)京都経済同友会 常任理事 上村 多恵子
- ・国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部危機管理研究室長 土井 博

2. 参加機関 (順不同)

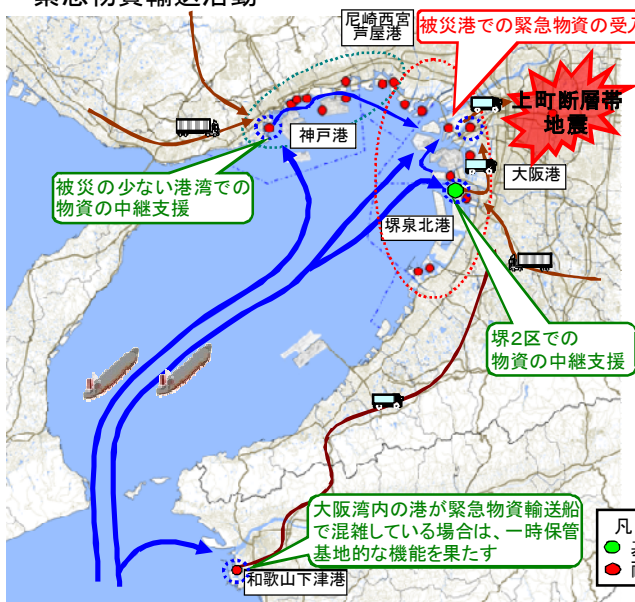
- ・(公社)関西経済連合会
- ・(社)日本船主協会 阪神地区船主会
- ・大阪港運協会
- ・兵庫県港運協会
- ・近畿トラック協会
- ・近畿倉庫協会連合会
- ・大阪湾水先区水先人会
- ・内海水先区水先人会
- ・(社)大阪府タグ事業協会
- ・(一社)大阪港タグセンター
- ・(協)神戸タグ協会
- ・日本内航海運組合総連合会
- ・近畿旅客船協会
- ・神戸旅客船協会
- ・(株)NTTデータ関西
- ・関西電力(株)
- ・(株)東洋信号通信社
- ・大阪港埠頭(株)
- ・神戸港埠頭(株)
- ・(公社)神戸海難防止研究会
- ・(社)日本埋立浚渫協会近畿支部
- ・大阪府
- ・関西広域連合
- ・兵庫県
- ・和歌山県
- ・大阪市
- ・堺市
- ・神戸市
- ・大阪税関
- ・神戸税関
- ・大阪入国管理局
- ・大阪検疫所
- ・神戸検疫所
- ・神戸植物防疫所
- ・動物検疫所神戸支所
- ・第五管区海上保安本部
- ・陸上自衛隊
- ・海上自衛隊
- ・近畿運輸局
- ・神戸運輸監理部
- ・近畿地方整備局

大阪湾諸港の機能継続のための指針の考え方(概要)

	直下地震(上町断層帯地震)	海溝型地震
被害想定	中央防災会議(平成19年11月)	内閣府(平成24年8月)
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 地震動による港湾施設の直接的被害への対応を実施。 復旧する迄の間は、被災していない近隣の港湾を代替として活用し、緊急物資輸送、国際コンテナ物流への影響低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震動よりも津波による被害が大きいため、水域の啓開対応を行う。 啓開に当たっては、優先順位を付けて航路の測深や異常点の明示を行い、早期の物資輸送再開を目指す。
対処行動	避難、安否確認・体制構築、被災情報の収集、復旧方法の検討、等の実施。	
行動目標	<p>緊急物資輸送に活用する岸壁</p> <p>発災後遅くとも24時間以内 ①堺2区S2岸壁の応急復旧 → 基幹的広域防災拠点の供用</p> <p>発災後遅くとも72時間以内 ②受入港耐震強化岸壁の応急復旧 → 緊急物資の受入開始</p> <p>国際コンテナ物流に活用する岸壁</p> <p>発災後遅くとも2月以内 ③耐震強化コンテナターミナルの応急復旧 → 暫定使用</p> <p>発災後遅くとも1年以内 ④一般コンテナターミナルの本格復旧 → 本格供用</p> <p>発災後遅くとも2年以内 ⑤耐震強化コンテナターミナルの本格復旧 → 本格供用</p>	<p>緊急物資輸送用岸壁に接続する水域</p> <p>発災後遅くとも48時間以内 ①各港少なくとも1経路 → 測深、異常点明示 ※堺泉北港堺2区S2航路 → 測深、啓開を実施</p> <p>注)津波注意報の解除を発災後24時間後と想定</p> <p>発災後遅くとも72時間以内 ②他経路 → 測深、異常点明示</p> <p>国際コンテナ物流用岸壁に接続する水域</p> <p>発災後遅くとも7日以内 ③各府県少なくとも1経路 → 測深、啓開</p> <p>港湾区域内の水域啓開</p> <p>発災後遅くとも3ヶ月以内 ④港湾区域内の全水域 → 測深、啓開</p>
体制	<ul style="list-style-type: none"> 通常業務の関係を活かし、国及び港湾管理者を中心とした横断的な連携活動を実施。 近畿地方整備局は、関係機関の被災状況や体制構築状況の確認、耐震強化岸壁の応急復旧要請等を行う。 	

直下地震(上町断層帯地震)時の活動例

緊急物資輸送活動



国際コンテナ 輸送活動

